

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 上倉 淑敬

令和5年度4月

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書整理番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
							100%	0		

区分	項目名
A	調査研究費
B	研修費
C	広聴広報費
D	要請陳情等活動費
E	会議費
F	資料作成費
G	資料購入費
H	事務所費
I	事務費
J	人件費

支出件数	収入計(A)	支出計(B)	計上計(C)
2件		8,000	4,000
0件		0	0
1件		40,095	20,047
0件		0	0
0件		0	0
0件		0	0
1件		4,400	4,400
4件		150,447	150,447
5件		47,251	25,341
1件		84,000	75,600
14件	400,000	334,193	279,835
			(A)-(C) 120,165

備 品 台 帳

会派・議員名

上倉淑敬

年度	品名/規格	取得価格 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	取得 年月日	廃棄 年月日
令和4	パソコン (Surface Laptop 5 RBG-00020)	235,180	100%	235,180	R5. 3. 25	

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。
 2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	13.14		
費目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	8000円	按分率	50%	計上額	4000円
按分率の考え方	使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					

(領収書)

して

領収書

印紙

353076

best value station竹田
TEL 075-646-2178
エムケイ石油 株式会社
京都市伏見区竹田中川原町4-0番地

売上 2023年 4月16日 18:23
上 様 手
現金フリー 00-353076-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-13(内)
24.85L @161.0 4000円
01200.00

合計 4,000円
(内、消費税等(10.00%) 364円)
預り金 5,000円
金銭 1,000円

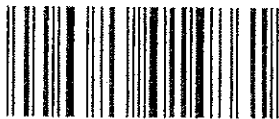
伝No: 10762 担当: 8800

<金銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2023年 4月16日 18:23
レ-No. 05
お預り金額 ¥5,000
お買上金額 ¥4,000
釣銭金額 ¥1,000

預り番号 626-1466



13

領収書

印紙

353076

best value station竹田
TEL 075-646-2178
エムケイ石油 株式会社
京都市伏見区竹田中川原町4-0番地

売上 2023年 4月20日 16:23
上 様 手
現金フリー 00-353076-90001-0001-9

レギュラーガソリン P-4(内)
24.85L @161.0 4000円
01200.00

合計 4,000円
(内、消費税等(10.00%) 364円)
預り金 5,000円
金銭 1,000円

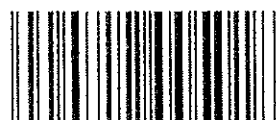
伝No: 10484 担当: 8800

<金銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2023年 4月20日 16:23
レ-No. 02
お預り金額 ¥5,000
お買上金額 ¥4,000
釣銭金額 ¥1,000

預り番号 712-0371



14

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	1		
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・専務費・人件費				
支払内容	ホームページ管理料				
支払金額	40095	按分率	50%	計上額	20047円
按分率の考え方	政務活動の情報量に依り按分				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金支払機		
ご利用明細書		
●本日は [] をご利用いただきありがとうございます●		
お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
050427	1238	1923Pお振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
I 000073	¥498	¥39600
メッセージコード	残	高
		**
お振込先	ゆうちょ銀行 四四八 普通 0765373 カ)スタシオニクロム 様	
ご利用者名	カミクラ キヨキ 様	
	075-623-4122	
ご案内	(お知らせ欄)	
	おつり	
	**	

御請求書

No. 1214

発行日: 2023年04月17日

京都府議会議員 かみくらきよゆき 様

〒604-8245

件名: ホームページ助太刀プラン

京都市中京区油小路通六角下ル

六角油小路町

株式会社スタ

代表取締役



下記の通りご請求させていただきます。

¥39,600-

内訳	単価	数量	単位	小計
基本プラン (2023年4月~2023年9月)	6000	6	月	36,000 税別
			小計	36,000
			消費税(税別分)	3,600
			合計	39,600

【振込先】

ゆうちょ銀行 四四八支店 普通 0765373


PayPay銀行 (旧ジャパンネット銀行) すずめ支店 普通 4879211

振込手数料はご負担願います。

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	3		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞				
支払金額	4,400円	按分率	100%	計上額	4,400円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2023年04月分 4/26  領収証
 新町5丁目495
 北本ビル 202
 かみくらきよゆき事務所様

ID()
 No. 

銘柄	部	金額
京都セット※	1	4,400
合計		¥ 4,400
※は軽減税率対象品目		

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)



京都新聞 桃山販売所
 〒612-8101
 京都市伏見区観音寺町221-1
 TEL: 621-3746

FAX: 621-3710



議員名 上倉 淑敬

① 政務活動の拠点		<input type="checkbox"/> 自宅	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所：京都市伏見区新町5丁目495北本ビル202 電話：075-623-4122 延べ床面積 40 m ²				
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党支部の事務所 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
④ 建物の所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は生計を一にする親族の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借物件（賃貸借契約先 所有者 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等（所在地： ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 XXXXXXXXXX <input type="checkbox"/> その他（ ）				
⑤ 敷地の所有者	<input type="checkbox"/> 自己 <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族（議員との関係： ） <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族（議員との関係： ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者				
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	<input type="checkbox"/> 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） <input type="checkbox"/> 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) <input checked="" type="checkbox"/> 全体使用時間 110 時間 (X) 内、政務活動使用時間 110 時間 (Y) $(Y) / (X) = 110 / 110$ <input type="checkbox"/> その他（ ）			按分率 10/10
	人件費	<input type="checkbox"/> 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） <input checked="" type="checkbox"/> 全体活動業務時間 110 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 110 日・時間 (Y) $(Y) / (X) = 110 / 110$ <input type="checkbox"/> その他（ ）			按分率 10/10
⑦ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率10 / 10 （按分率の考え方：⑥と同様）				
⑧ 駐車場代の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方：⑥と同様）				
⑨ 光熱水費等の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 / （按分率の考え方：⑥と同様）				

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: ⑥と同様)
⑪ その他の事務費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方: ⑥と同様)
⑫ 人件費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 1人 按分率 9/10 (按分率の考え方: 基本的に⑥と同様と考えるが、移動中等に対応する場合この限りではないことを考慮し9/10とする) <hr/> <p style="text-align: center;">計 1人</p>
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 { <input type="checkbox"/> 事務所賃借料 <input type="checkbox"/> 駐車場代 <input type="checkbox"/> 光熱水費等 <input type="checkbox"/> 固定電話等通信費 <input type="checkbox"/> その他の事務費 <input type="checkbox"/> 人件費 }
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) <input checked="" type="checkbox"/> 職員の雇用契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
 - イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

事業用建物賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。) と借主 上倉 淑敬 (以下「乙」という。) は、この契約書により頭書(1)に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

頭書(1) 目的物件の表示

物件	名称	北本ビル				
	所在地	〒 612-8081 京都府京都市伏見区新町5丁目492-1				
	構造	鉄骨造 陸屋根 4階建				
	用途	事務所	新築年月	昭和54年10月		
専用面積			40.10㎡			
附属施設	駐車場	なし				

頭書(2) 契約期間

平成28年3月28日から平成31年3月27日まで	3年間
--------------------------	-----

契約が第二条の規定により自動延長され、現在令和8年3月27日まで有効

頭書(3) 賃料等

毎月賃料	賃料	100,000 円	共益費	10,000 円	水道料	1,852 円
	別途消費税	8,000 円	別途消費税	800 円	別途消費税	148 円
	合計	108,000 円	合計	10,800 円	合計	2,000 円
	合計	円	合計	円	合計	円
契約一時金	保証金	600,000 円		円		
更新時一時金	更新手数料	15,000 円				
	別途消費税	1,200 円				
	合計	16,200 円				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで (振込の場合は借主が振込手数料をご負担ください)				
賃料等の支払方法	振込 又は 持参払い					

頭書(4) 借主、連帯保証人、事業内容

借主(乙)	住所	〒 612-8436 京都府京都市伏見区深草新門丈町154 フラットオクa 303号室				
	氏名	上倉 淑敬				
	TEL	075-623-4122	携帯 TEL	XXXXXXXXXX		
	屋号	上倉淑敬事務所			勤務先 TEL	075-623-4122
	勤務先住所	〒 XXXXXXXXXX				
	事業内容	XXXXXXXXXX 事務所として使用 (通年の事務所)				

上倉様

消費税率変更についてのお願い

10月1日より消費税率10%が導入されるにつき、
家賃、共益費に課税される消費税額が変わります。
つきましては10月分の家賃、共益費より
下記の通り御請求金額を変更させていただきたく
ご案内申し上げます。

家賃	100,000	消費税	10,000	合計	110,000
共益費	10,000	消費税	1,000	合計	11,000

総計 ¥121,000-

よろしくお願い申し上げます。

令和 元年 9月 10日

北本ビル

定期駐車契約書

甲 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED]

乙 住所 [REDACTED]
氏名 上倉淑敬

第一条 甲の管理する駐車場に、乙の所有する乗用自動車を駐車させるため、以下の各条項によって本契約を締結する。

契約期間 自 平成 27 年 5 月 7 日 第五条に基づき
至 平成 28 年 5 月 6 日 令和5年5月現在
契約中

契約車両 車名 [REDACTED] 型式
登録 NO [REDACTED]

第二条 駐車料金は月額とし、契約の時に当該月分を支払い、以後は毎月末までにその翌月分を支払うものとする。

第三条 駐車料金は甲が定めようとするときは、甲、乙協議の上改定することができる。

第四条 本契約およびこれに関連して、乙が現在負担し、または将来において負担する一切の債務を担保するため、乙は相当額の保証金を甲に交付するものとする。ただし保証金には利息はつけないとともに、乙が本契約を締結した日から三ヶ月以内に解約した場合においては、甲はこれを返還しない。

第五条 駐車契約期間満了の一ヶ月前までに双方より申し出がないときは、本契約は引き続きその期間を延長し、以後もこの例に従うものとする。

第六条 乙は、本契約の有効期間を超えて駐車した場合は、その超えた期間について日割り駐車料金を適用するものとする。

第七条 甲、乙のいずれかが契約を解除しようとするときは、その解除しようとする日の一ヶ月前までに予告しなければならない。

第八条 天災地変その他の不可抗力、および法律上甲の責任に依らない事故のため、駐車中に生じた乙の車両その他の物件の損害については、甲は一切賠償の責を負わない。

第九条 乙は、乙の関係人（家族、使用人、入場運転者および同乗者を含む）の故意または過失により、本駐車場の付帯設備に損害を生じたときは、自己の責任において、これを補修するものとする。ただし、これらの補修は、乙の費用を持って甲が実施する。

- 第1条 乙は、駐車場ならびにその付帯設備または共用部分の利用については、甲の定める利用管理規定および書指示を守らなければならない。
- 第十一条 本契約によって生じたる乙の一切の権利は、他人に譲渡してはならない。
- 第十二条 本契約の規定の解釈運用について、疑義が生じた場合および本契約に規定しない事項については甲、乙双方が誠意を以って協議の上決定するものとする本契約の締結成立を証するため本証書二通を作成し、甲、乙各一通を保有する。

平成 27 年 5 月 7 日

甲

[Redacted Signature]

乙

[Redacted Signature]

上倉 淑敬

駐 車 場 利 用 管 理 規 定

- 第一条 本駐車場は、契約車両以外は注射することはできない。但し、管理者においてこれを認めた場合はこの限りでない
- 第二条 本駐車場の供用は、年中無休とし、毎日の出入り供用時間は原則として7時から23時までとする。また夜間の出入りには騒音に注意し、住宅に迷惑をかけないように常に心がけること。
- 第三条 管理者の都合により、駐車場の一部または全部の供用を休止することができる。但し、この場合は事前に予告するものとする。
- 第四条 本駐車場において、指定位置以外に駐車させてはならない。
- 第五条 駐車場内において、駐車施設などに損傷または汚染を与えた場合は、速やかに管理者に届け出て、その指示に従って処置すること。
- 第六条 車両の予備燃料その他油脂類、火気または火気を誘発する恐れのある物品、その他積荷の持ち込み及び車両以外の物品を駐車場内に放置しないこと。
- 第七条 絶対に禁煙を厳守し、又冬季にエンジン・アイドリングは自粛すること。
- 第八条 車両の整備および洗浄などしないこと。
- 第九条 貴重品は、絶対に社内に遺留しないこと。
- 第十条 駐車場内には一切の設備をしてはならない。

以 上

貸借人用
貸借人用

貸主 加印 借主 加印 保証人加印

駐車場賃貸借契約書

契約日 令和5年 1月 / 日

新規契約
更新契約

賃貸人と賃借人は、この契約書及び契約約款により駐車場賃貸借契約を締結します。

「駐車場の表示」
(1区画につき
1契約書)

所在地	[REDACTED]		
名称	[REDACTED]	区画	[REDACTED] 号地

「賃貸人の表示」

住所	〒612-8081 京都市伏見区新町8丁目426	
氏名	(宗) 真西寺 代表役員 [REDACTED]	☎ 075-621-2193

「駐車出来る車種」
(記載以外
駐車不可)

自家用乗用車(軽四・小型・普通)・自家用貨物車(軽四・小型・普通三トン以下)

「駐車する車両」

登録番号	[REDACTED]	車名	[REDACTED]
------	------------	----	------------

(車両を変更した時は、変更後の登録番号・車名を必ず連絡して下さい)

「賃料等の条件」
(カッコ内
消費税額)

賃料	月額金 12000 円 (— 円含)	保証金	金 円
更新料	金 円 (円含)	金	円

「契約の期間」

期間 令和5年 1月 / 日から 令和6年 12月 31日までの 2年間以後無効

(満期時には自動更新ではなく、必ず更新契約を締結していただきます)

「契約の更新」
(カッコ内
消費税額)

更新期間	2年更新	更新事務手数料	金 円 (円含)
------	------	---------	-----------

「賃料等の支払い」
(振り込み
賃借人負担)

支払日	月払い(翌月分を当月末日までに前払いする)
振込口座	[REDACTED]
持参払	持参するところ (真西寺)

「賃借人」

住所	(〒612-8081) 京都市伏見区新町5丁目495 北本ビル202		
フリカネ氏名(社名)	かみくら子よき事務所	[REDACTED]	TEL 075 623-4122

「連帯保証人」

住所	[REDACTED]
フリカネ氏名	[REDACTED]

* 区画番号



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
[REDACTED]									
11	12	13	14						

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	4		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支払内容	光熱費				
支払金額	4447円	按分率	100%	計上額	4447円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収証 上倉淑敬 様 No. _____

★ 4447-

但 光熱費

2023年 4月 28日

上記正に領収いたしました

京都市伏見区新町5丁目49-

北本ビル

内訳	税率	金額(税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜)
	%	消費税額等

取入
印紙

コクヨ ウケ-1097


第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬			整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支払内容	駐屯場代				
支払金額	13000円	按分率	100%	計上額	13000円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

収入
印紙

領収印鑑



一か月 ¥13,000

自 年 月 日
至 年 月 日

この領収証は一年間使用し、
金銭の授受についての確証と
なるものですから大切に保管
してください。


~~5年 4月分~~

~~5年 5月 27日~~

~~領収しました。~~ 


5年 5月分

5年 4月 28日

領収しました。 

~~5年 6月分~~

~~5年 5月 29日~~




~~領収しました。~~ 


第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬		整理番号	6	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支払内容	駐車場代				
支払金額	12000円	按分率	100%	計上額	12000円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

令和5年	25年3月24日	領収	
4月分	受取りました	印紙	
令和5年	25年4月30日	領収	
5月分	受取りました	印紙	
令和5年	25年5月26日	領収	
6月分	受取りました	印紙	

領収印鑑 	収入印紙	収入印紙	自 令和5年 1月 / 日
			至 令和6年 12月 31日
			内 訳
	1ヶ月	¥	
	遠東銀行	¥	
備 考	この領収証は二年間通用致し金銭の受授については最も必要 なものであるから大切に保管して下さい。		

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	2		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務所費)・事務費・人件費				
支払内容	家賃 5月分				
支払金額	121,000円	按分率	100%	計上額	121,000円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

現金自動預金払機		
ご利用明細書		
●本日はご利用いただきありがとうございます●		
お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
050424	1324	1923Wお振込
お取引銀行	お取引店番	お取扱番号
		科目・口座番号
振込通番	振込手数料	金額
I 000143	¥0	¥121000
メッセージコード	残	高
		**
お振込先	カミクラ キヨキ 様	
ご振込人	(お知らせ欄)	
ご振込内容	おつり	
	**	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	8		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	OA機器環境サポート料				
支払金額	3190円	按分率	100%	計上額	3190円
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
05-05-22 B W *3,190(HC)キヤウSS)					



上倉 淑敬

■ 【IT保守Internet Business Pack】 サービス開始のご案内

1件のメッセージ

キヤノンシステムアンドサポート株式会社契約センター

2022年1月28日 11:14

To:

かみくらきよゆき事務所

上倉 淑敬 様

キヤノンシステムアンドサポート（株）契約センターです。
この度はIT保守のお申込みをいただき誠にありがとうございます。
サービス開始の準備が整いましたので、以下のURLをクリックし、
ご利用にあたっての情報をご確認ください。

- 契約No : IBPA025394
- サービス名 : Internet Business Pack
- お申込のURL : https://mjall.force.com/3Cs/HC_requestseditsummary?rid=a3X2x000000zqQv
- サービス開始日 : 2022/04/01

契約者様からのお問い合わせ（障害切り分け）に対応するコールセンターは、以下の通りです。

- コールセンター TEL : 0120-911-771
- コールセンター E-mail : usupport@canon-sas.co.jp
- コールセンター受付時間 : 平日（月～金）9:00～12:00.13:00～17:30
土、日、祝日、年末年始および弊社休業日を除きます。

尚、契約の詳細情報を確認するには、本文にあるリンク先をクリックしていただき、
お客様情報詳細画面>「サービス詳細」タブや「オプション詳細」タブで確認をすることができます。

■お問合せ先

キヤノンシステムアンドサポート株式会社
契約センター

E-Mail : keiyaku_center@canon-sas.co.jp

クラウドサービスポータルサイト

契約内容の変更

ご契約内容の変更や解約を行う場合は変更内容に応じたボタンをクリックして変更お申込を行ってください。
ご契約内容に関するお問い合わせは「お問合せ」ボタンをクリックしてください。

[お問合せ](#) [一覧に戻る](#)

費用は標準価格で目安の金額です

契約番号	■	契約ステータス	変更お申込作成中
サービス種別	IT保守	サービス	Internet Business Pack
月額費用	¥0	初期費用	¥0
サービス開始日	2022/04/01	サービス終了日	
課金開始日	2022/04/01		

オプション	初期費用	月額費用	年額費用	サービス開始日
PC操作支援				2022/04/01

お申込履歴

お申込基本情報 サービス詳細 販売店・サービス店・その他情報 オプション詳細 オプション詳細 (ID・パスワード) 口座情報

サービス詳細

サービス名

サービス名 IT保守 Internet Business Pack

基本Pack Entry ¥30,000- (年額・税抜)

オプションを含んだ費用総額 (年額・税抜) ¥34,800

対象機器の設置先 管理倉住所と同じ

設置先住所

設置先電話番号

確認事項1 契約期間は1年間です。契約は同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様に自動で更新されます。自動更新の更新案内は致しません。

確認事項2 変更申込時には元の契約番号をお知らせください。サービス開始日は1日もしくは15日に限定しておりますが、変更申込時に限り、元契約終了日から直近の次回サービス開始日迄の期間も、サービス提供期間に見なします。

確認事項3 本サービスは障害の復旧をお約束するものではありません。又、データの復旧、ハードウェアの修復は本サービスに含まれません。万一の場合に備えて、お客様の責任においてデータバックアップ作業をお願いいたします。尚、バックアップデータがない場合は、作業を中断することがあります。

確認事項4 サービス提供にあたり、リモートによる対応が適切と判断した場合、リモート対応とさせていただきます。

確認事項5 契約対象機器、システム構成等を変更された場合は、速やかにお知らせください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	9		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	複合機 利用料				
支払金額	11,930円	按分率	50%	計上額	5,965円
按分率の考え方					
備考	選挙活動でも使用している為 50%				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

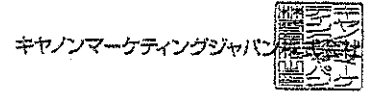
05-05-23 | B W | *11,930 | SMEC(キヤノン) | 4月

ご請求書 (お引落のお知らせ)

Canon

2023年04月04日

上倉 淑敬 御中



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2023年05月23日

お引落口座：[REDACTED]

お客様番号	: [REDACTED]
請求書No.	: 73328107
締日	: 2023年04月分
ご請求額 (税込)	: ¥11,930-

契約書No.	設置先名	上倉 淑敬	今回値	前回値	請求期間	2023/03/01~2023/04/03	伝票No.	KE000123478749	
製品名	IR-ADVC5235F	シリアルNo.	JWL22655		控除数	ご使用数			
	1. カラーコピー		3,118	2,840	8	270			
	2. カラープリント		12,558	12,274	5	279			
	3. ブラック		69,896	68,674	12	1,210			
品名	カウンター保守料金						数量・月数	単価	
	1. カラーコピー	MG期間延長割増	(10.00%)		1 ~	270	13.00	3,510	
	2. カラープリント	MG期間延長割増	(10.00%)		1 ~	279	13.00	3,627	
	3. ブラック	MG期間延長割増	(10.00%)		1 ~	1,210	1.50	1,815	
	ノートプラス IR-ADV (BOXあり) おまかせ IR-ADVC5235F			JWL22655		1	1,000	1,000	
<各種サービス料金合計>								料金合計 (税抜)	10,846
								(10%対象)	10,846
								消費税等	1,084
								ご請求額合計	11,930

#...非課税または免税 / *...軽減税率対象品目 / X...全額ご入金済 / レ...一部ご入金済

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉 淑敬	整理番号	10		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>包送費</u> ・人件費				
支払内容	通信費 (TEL・Fax)				
支払金額	12,826円	按分率	50%	計上額	6,413円
按分率の考え方					
備考	選挙運動でも使用している為50%				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
上倉 淑敬 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 5月ご請求分
金額(円)
¥12,826-
TEL・FAX用

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

23.5.28
川 田
297780

請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
▶075-623-4122				
◇NTT西日本ご利用分				
	12,826	4,500	フレッツ 光ネクスト M 単利用料	4月 1日～ 4月30日 合 算
		-550	光はじめ割	2023年06月～2023年08月以 外の解約は解約金がかかります
	1,020	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	4月 1日～ 4月30日 合 算
	480	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。
	200	200	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日 合 算
	100	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日 合 算
	104	104	ひかり電話 (通話料)	4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。
	-104	-104	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。
	5,904	5,904	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日～ 4月30日 合 算
	6	6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 2番号分 のご請求となります。
	1,166	1,166	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	12,826	12,826	合計	

<p>ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。</p> <p>電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。</p> <p>https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	--

M30021211001 08307 07975 00

第5号の2様式(第7条関係)

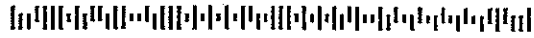
政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬		整理番号	12	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支払内容	通信費(携帯電話)				
支払金額	19063円	按分率	50%	計上額	9531円
按分率の考え方	政務活動の割合が不明の為				
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

612-8081
京都府京都市 伏見区新町 5丁目495 北本
ビル202

上倉 淑敬 様

00000 0000026 0001/0001
6QAJDN412X0000026#
BS

支払証明書

証明書No. 0000000007

ご請求月	ご請求コード	お支払額(円)	うち消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2023年 5月		19,611	1,234	*****	クレジット会社決済分

合計(クレジット会社決済分除く)	0	0
合計(クレジット会社決済分)	19,611	1,234

※所得税申告時 の控除対象額 を記載する欄

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

ご請求コード [] 総合計 19,611円 ご利用年月 2023年 4月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 13,980円
ご利用番号 []	9,256		お客様コード []
< 4月ご利用内訳 >	9,256		ご利用月数は2023年 5月で27年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	7,380		
使い放題MAX 5G+通話定額2		2,880	基本使用料と通話定額2 (1800円)の合算額です
使い放題MAX 5G/データ		5,500	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象回線数 1台
▼通話料/使い放題MAX5G+通話定額2	72		
通話料		27,000	
SMS (Cメール) 送信料		72	
通話定額2 割引額		-26,400	
家族間通話全額割引(家族割)		-600	
▼故障紛失サポート(ACS)/税込	1,056		
Apple製品保証/税込		847	* (本体価格770円)
Apple製品 紛失補償/税込		209	* (本体価格190円)
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	745		10%消費税の課税対象額 7,455円
データ利用量(データ容量消費なし)	10.52GB		
●au機器代金/各種オプション品			●合計 3,488円
ご利用番号 []	3,030		お客様コード []
< 4月ご利用内訳 >	4,724		ご利用月数は2023年 5月で 7年 7ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,292		
モバイルルータープラン		4,462	
2年契約N		-170	
▼通信料/モバイルルータープラン	0		
通信料/ハイスピードモード		53,849,778	
モバイルルータープラン割引額		-53,849,778	ご利用ポケット通信料を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	429		10%消費税の課税対象額 4,295円
▼購入機器代金/各種オプション品	3,030		
分割支払金		3,030	* 24回(延長時4.7回)払い10回目。残額 98,670円
ご利用番号 []	458		
▼購入機器代金/各種オプション品	458		
分割支払金		458	* 48回払い36回目。残額 5,496円
●auかんたん決済利用料			●合計 1,483円

裏面からの続きです>>

ご利用項目 | 金額(円) | 内訳(円) | 備考

●紙請求書発行等手数料			●合計 660円
紙請求書発行手数料	200		
支払証明書発行手数料	400		1通当たり 400円
▼消費税等(10%)	60		10%消費税の課税対象額 600円

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

灯籠分 19063円

利用料金のご案内 CONFIRMATION OF CREDIT PAYMENT
(2023年 4月 ご利用分)

振替日(注1) DUE DATE ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE 19,611円

クレジットカード番号 CREDIT CARD No. []

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の通知を受けた場合は、後日払込用紙、SMSまたはプラスメッセージをお送りいたします。お支払期日までにお支払いをお願いいたします。

クレジットカードでお支払いのお客様へ

◆カード番号や有効期限が変更になった場合は変更のお手続きが必要です。

お手続きには、右記WEBサイトをぜひご利用ください。

※別途、ポケット通信料がかかります。

<http://kddi-l.jp/vtj>



◆クレジットカード会社発行のご利用明細上の項目表記は、お客様のご利用サービスの内容により異なります。「auかんたん決済」料金が電話等のご利用料金と分かれて表示される場合がございます。

お知らせ INFORMATION



- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
- 電話リレーサービス料は、2023年4月~2024年1月ご利用分まで1番号あたり月額1円となります。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	15		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支払内容	文具(1-1)				
支払金額	242円	按分率	100%	計上額	242円
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

0000-7031

2023年 4月25日 火曜日

領 収 証

かみくらきよき事務所様

¥242-

(消費税 ¥22)

但し、文具として

塚本光文堂

塚本 光男

京都市伏見区新町5丁目

TEL・FAXO 75-611-5439

担当者

*保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領収証No 6602

参考様式

雇 用 契 約 書 令和4年2月16日登記
上倉淑敬

ふりがな	氏名	生 年 月 日
現 住 所	〒	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	平成31年4月30日 から 令和5年4月29日まで	
就 業 場 所	京都市伏見区新町5丁目495北本ビル202 上倉淑敬事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助及び関係書類作成	
就 業 時 間 (休 憩 時 間)	午前 9時 00分から 午後 5時 00分まで *この間で1カ月80時間から90時間(但しこれを超えた場合は時給1000円とする)	
休 日	事務所の定める日 6時間以上勤務の際は1時間の休憩時間	
給 与 (賃 金)	月額80,000円(交通費別途)	
給 与 支 払	毎月分を月末に支給	
給 与 振 込 先	手渡し	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。		
	平成31年 4年 26日	
雇 用 者	上倉 淑敬	●
被雇用者		●

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	上倉淑敬	整理番号	7		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>				
支払内容	人件費				
支払金額	84000円	按分率	90%	計上額	75600円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に準ずる				
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

政務活動業務 勤務実績表・領収書

2023		年(西暦)	氏名		議員との関係	<input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他) <input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者			
4		月分							
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)			
		開始時刻	終了時刻	休憩等 控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間	
1	土				0:00			0:00	
2	日				0:00			0:00	
3	月				0:00			0:00	
4	火				0:00			0:00	
5	水				0:00			0:00	
6	木				0:00			0:00	
7	金				0:00			0:00	
8	土				0:00			0:00	
9	日				0:00			0:00	
10	月				0:00			0:00	
11	火				0:00			0:00	
12	水				0:00			0:00	
13	木				0:00			0:00	
14	金				0:00			0:00	
15	土				0:00			0:00	
16	日				0:00			0:00	
17	月	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00	
18	火	10:00	18:00	3:00	5:00			0:00	
19	水	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00	
20	木	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00	
21	金	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00	
22	土				0:00			0:00	
23	日				0:00			0:00	
24	月	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00	
25	火	9:00	18:00	3:00	6:00			0:00	
26	水	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00	
27	木	9:00	18:00	1:00	8:00			0:00	
28	金	10:00	18:00	1:00	7:00			0:00	
29	土				0:00			0:00	
30	日				0:00			0:00	
計		10日間勤務(D)		(A)	70:00	計 (A')		0:00	
上記のとおり勤務したことを証明します。				議員名	上倉 淑敬				
【総支給額の計算】									
①	時給の場合 (A)	[70.0 時間]	×	[単価	円]	=	0 円 (B)	
①'	月額の場合						=	80,000 円 (B)	
②	時間外勤務手当等 (A')	[0.0 時間]	×	[単価	円]	=	0 円 (C)	
③	通勤手当・日額の場合(D)	[10 日]	×	[単価	円]	=	0 円 (E)	
③'	月額の場合						=	4,000 円 (E)	
④	総支給額						(B) + (C) + (E) =	84,000 円 (F)	
【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】									
		(F) - [円(G)](所得税・住民税、保険料等本人負担額) =	84,000 円 (H)			
金	84,000 円 (H)					左記金額を確かに領収致しました。			
				氏名	2023年 5月 1日				
【政務活動費充当額の計算】									
○	給与 実支給額(H)	[84,000 円]	×	[按分率	90 %]	=	75,600 円 (I)	
○	保険料等雇用主負担額	[円]	×	[按分率	90 %]	=	0 円 (J)	
○	諸控除額 (G)	[円]	×	[按分率	90 %]	=	0 円 (K)	
○	政務活動費充当額の計						(I) + (J) + (K) =	75,600 円	

(注) 1 「勤務実績表」は、この様式中の勤務実績に関する部分を議長が定める標準様式とし、これに準じるものを含みます。
 2 領収書部分は、別に提出することもできます。なお、給与支払等の実態に基づき、適宜、記載事項を修正してください。